

第3期南相馬市地域福祉計画(素案)パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

募集期間 平成30年12月5日(水)から平成30年12月25日(火)までの21日間  
 意見提出者 2名(10件)

項目	意見等	市の考え方
1 第2章 地域福祉を取り巻く現状 1 人口の動態等 (8) 障がい者(手帳所持者)数の推移	身体障害者所有者の年代別グラフ等といった資料を入れてほしい。	本計画は福祉分野全体に共通する理念や方向性を示す計画であり、詳細な個別具体的状況については障がい福祉分野の実施計画である障がい福祉計画に記載しているため、本計画への記載は省略いたします。
2	今まで若年者への市の対応を示していただき良かった点・悪かった点やこれまでの要望などを示してほしい。	要望として承ります。
3 第4章 現状と課題及び取組方針 1 市民の相互協力による福祉のまちづくりの推進	隣組に参加すると簡単に書いてあるが、最初から移転して来た時に加入したいと思っている人達は自ら挨拶に来られる。地域での交流もスムーズに出来る。しかし、加入したくない人は挨拶に来ないのはもちろんの事、近くであっても声かけ(挨拶)すらない。こういう人を無理に加入させてもトラブルが発生することも想定される。又既存の隣組でも高齢化が進み世話を出来る人が少なくなり隣組の解体も考えさせられる事態も想定される中、どのような対応の仕方をしようとしているのか?又、昔で言う村部と町部では事情のちがいがあり、一律的な考え方ではうまくいかないのではないのでしょうか?	第4章の基本施策1取組方針(1)において、公助(行政の役割)の主な取組内容を記載しています。いただいたご意見については今後事業展開をする上で参考とさせていただきます。
4 第4章 現状と課題及び取組方針 1 市民の相互協力による福祉のまちづくりの推進	地域の実情・要望にあわせた行政区の再編とあるが、これは南相馬市全体の事を言っているのか?それとも一部の地区・地域の事?なのかが不明。市全体の事であればいつ頃に再編を行うのかをいち早く教えてほしい。一部の地域の事であれば特定される地域がわかるような書き方に変えた方がいいのではないのか。	行政区については、市全体として適正化を図ることとしておりますので、ご要望として承り今後検討してまいります。

項目	意見等	市の考え方
<p>第4章 現状と課題及び取組方針</p> <p>5 1 市民の相互協力による福祉のまちづくりの推進</p>	<p>スポーツ活動や各種講座への参加としているが、元々参加意欲、運動意欲のある人は自ら積極的に参加していると思う。しかしそれがきらいな人にとっては、いかに話をしようとしても参加はむずかしい人だと思う。その人をどのようにして参加させるのか？よい方法があるのなら教えてほしい。又、足とか体の調子が悪く参加したくても参加できない人、移動することができない人等に対する有り方も考えなければならない事だと思う。</p>	<p>本計画では市民、地域、行政が相互に協力しあい、地域社会をつくっていくことを目指しています。            いただいたご意見を踏まえ、社会参加の促進に努めてまいります。</p>
<p>第4章 現状と課題及び取組方針</p> <p>6 1 市民の相互協力による福祉のまちづくりの推進</p>	<p>広報誌の配布は当行政区の場合、隣組に配るのはもちろんの事、隣組に入らない人でも挨拶の来られるような人には個別に配っている。しかし、挨拶にも来ない人に対しては配布しないし、無理に訪問して迄、配る事はないと思っている。地域にとけこめない人にはどのような方法をとるべきか？行政が隣組に入らない人は地域でゴミを出すことが出来ない方法でもとれば別だと思うが、いかがでしょうか？交流、挨拶のある人達の中の一人暮らしの方に対しては、広報の配布等を通して自分の事として、のある程度の見守り（行政嘱託員＝区長の権限の範囲内）はしているつもりです。</p>	<p>本計画では市民、地域、行政が相互に協力しあい、地域社会をつくっていくことを目指しています。            いただいたご意見を踏まえ、地域で孤立しないよう見守り活動の推進に努めてまいります。</p>
<p>第4章 現状と課題及び取組方針</p> <p>7 1 市民の相互協力による福祉のまちづくりの推進</p>	<p>災害時の相互支援ネットワークづくりの中に、地域での講習会や避難訓練とあり、かつ自主防災組織の結成とあるが、町の中心地域に於いては、ドーナツ現象で若者が少なく超高齢者地区に於いて又は自宅に要介護者がいる中での自主防災組織が稼働できるとは思えない。昔で言う村部及び町中心地のまわりとは組織をつくっても動ける地区はあると思うが、稼働できない地域を調べて別途対応を考えるのも市としても役割ではないのでしょうか？</p>	<p>第4章の基本施策1取組方針（4）において、公助（行政の役割）の主な取組内容を記載しています。地域住民と相互協力のもと、防災に対する事業を進めていくこととなりますが、いただいたご意見については今後事業展開をする上で参考とさせていただきます。</p>

	項目	意見等	市の考え方
8	第4章 現状と課題及び取組方針 3 安心して暮らすための生活支援の充実	<p>認知症者への理解、障がい者への理解とあるが、私も自分の親が認知症になり初めて認知症の事を知った。またまわりの人達ですでに認知症の介護が終わった人達が、苦勞して介護をしていたことを知り、その人達に世話になって、今の介護をしているのも事実。よって認知症の人を実際に見た人、又は仕事として見ている人、見た事がある人でなければ本当に理解することはできないと思う。認知症の親の面倒を見た事もなくマニュアルだけで知っている人は、認知症の事を理解しておらず、とんちんかんな事を言い出す事もあるくらい。というなかでどうやって理解を深めるのでしょうか？表面だけの認識を与えても、まちがった知識になってしまう可能性があるのではないのでしょうか？</p>	<p>認知症や障がいに関する正しい知識と理解の普及に啓発の推進にあたって今後事業展開をする上で参考とさせていただきます。</p>
9	第4章 現状と課題及び取組方針 3 安心して暮らすための生活支援の充実	<p>成年後見制度については、言葉的には知っていて内容もほんの少しだけ知っているつもりではあるが、本来の内容等については未だよくわかっていない。社協での研修をやっている事も知っているが5～6回の研修すべてに参加、出席しなければならず、なかなか時間をとることはできない状況である。自分自身でも親が認知症になって初めてこの制度は知っていた方が良いということに気づかされた（以前から制度があることは知っていたが）。この状況を含め市として周知に良い方法があれば早めに対応してほしいと思う。</p>	<p>今後事業展開をする上で参考とさせていただきます。</p>
10	第4章 現状と課題及び取組方針 3 安心して暮らすための生活支援の充実	<p>当行政区内でも高齢者の一人が、一人暮らしをしている高齢者を毎週車で買物につれて行っている方もいる。しかし昔から行き来のある人であってよくその人をわかっている人ならば車に同乗させて買い物にも行けるが、そうでない人にはむずかしい事である。だれでもいい訳ではないので簡単には実現むずかしい事ではないのでしょうか？それにちょっとした買物では「みなタク」の現状あまり使い勝手がよくない。ジャンボタクシー並の使い勝手ができればよいと思うのですが。</p>	<p>今後事業展開をする上で参考とさせていただきます。</p>